

1 1. と畜場事業

● 取組の概要

施設老朽化や赤字経営等の課題を抱える 市食肉センターの廃止を行った。

◆総事業費 225,482千円（施設解体経費総額）

◆背景

- 市食肉センターは施設老朽化の問題に加え、民間処理業者のと畜場開設等により処理頭数が減少し、毎年数億円の赤字を計上している状況であった。
- この課題を解決するため、施設の老朽化や厳しい経営状況等を踏まえた施設のあり方について検討することとした。

◆具体的内容

- と畜場関係者、食肉業界等多くの関係者との協議に時間を要したが、県北のと畜場に豚、県南のと畜場に牛及び馬について機能移転することで合意し、これら民間と畜場に機能移転するための施設整備を進めた。
- 機能移転完了後、平成28年2月に市食肉センターを廃止した。

◆効果

- と畜機能の移転によって、牛、馬及び豚は、それぞれ最新鋭のと畜場で処理され、それまで以上に安全で衛生的な食肉を消費者に供給することが可能となった。
- 市食肉センターの廃止によって、行政の財政的な負担が解消された（▲約4.5億円/年）。

● 取組のポイント

- 組織的で強固な取組を行うため、市長が市食肉センターを廃止することを決断し、トップダウンで事業を推進した（平成20年度にこの案件を担当する部署を設置し、法制部門との協議を重ねて事業を進めた）。

● 公営企業情報

- 行政区域内人口 737,969人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 390.32km²（令和4年1月1日時点）
- 年間処理頭数 2,820頭（平成27年度決算）

● 取組のスケジュール

- 平成15年度 市食肉センターのあり方検討を開始し、平成17年度に市食肉センターのと畜機能を県下のと畜場に移転する方向性について表明。
- 平成18年度 県下の複数の民間と畜場を対象に、市食肉センターのと畜機能移転に関する協議を開始。
- 平成20年度 機能移転に関するプロジェクトを担当局に設置し、熊本県、と畜場関係者、食肉業者、熊本市食肉地方卸売市場の卸売業者等との協議を開始。
- 平成24年度 牛及び馬のと畜機能の移転について、県南の民間と畜場と合意。
- 平成25年度 豚と畜機能の移転について、県北の民間と畜場と合意。
- 平成27年度 熊本市食肉センターを廃止。

● 今後の展望

- 事業廃止後も民間と畜場において安定的な食肉供給が継続されており、引き続き民間と畜場による食肉供給状況を注視する。

【愛知県豊田市】 と畜場の民営化

民営化等

と畜場事業

愛知県豊田市産業部農政企画課

取組の概要

市の財政負担を軽減するとともに、効率的な経営を実現するため、と畜場の民営化を行った。

◆総事業費 全体事業費 50,000千円の内数

◆背景

- 豊田市の食肉センターでは、市内の畜産農家の減少による年間処理頭数の減少等の影響を受け、使用料収入が減少し、財源を他会計繰入金に依存する状態が続いていた。
- この課題を解決するため、公営企業として事業を継続していく必要性について検討することとした。

◆具体的内容

- 将来的な民間譲渡に向けて、食肉事業協同組合を指定管理者に指定し、利用料金制を導入した。
- 指定管理を経て、土地及び建物設備を食肉事業協同組合に貸与し、と畜場の運営を民営化した。

◆効果

- 処理頭数を減少させることなく、一般会計からの繰入金を削減することができた（約20,000千円/年）。
- 民間のノウハウを活用した、豚の集荷に合わせた柔軟な開設日・休日の設定等によって、サービスを向上した。
- 長期的な収支見込みに基づいた計画的な投資等によって経営を健全化した（修繕費約16,000千円/年に対応できる計画）。

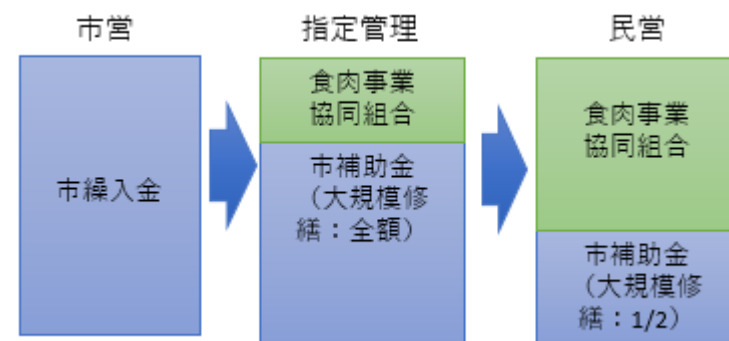
取組のポイント

- 円滑な民営化への移行のために、民営化の前段階として指定管理者制度を活用した。
- 民間事業者の負担を軽減するため、土地・建物設備を無償貸与をした。
- 民間事業者の経営健全化のため、大規模修繕に対して、一般会計による補助を実施した。
- 民間事業者の主体的な動きによる民営化を図るため、民間事業者中心の委員会で民営化に向けた議論を行った。

公営企業情報

- 行政区域内人口 419,048 人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 918.32km²（令和4年1月1日時点）
- 年間処理頭数 77,938頭（平成26年度決算）

財源負担のイメージ



取組のスケジュール

- 平成20年度に民営化の検討を開始。
- 平成24年度に指定管理者制度を導入。
- 平成27年度に運営を民営化。

今後の展望

- 現在実施している土地及び建物設備の無償貸与から、譲渡への切り替えに向けた検討を行う。
- 施設建替時の市の財政負担のあり方について検討を行う。

● 取組の概要

食肉需要の高度化や多様化への対応を実現するため、指定管理者制度を導入した。

◆総事業費 942,899千円（指定管理料）

◆背景

- ・ 一次産業（養豚生産者）の発展や地域における継続的な雇用の維持のため、公営企業として食肉処理センターを運営することが必要な一方、原油価格及び電気料高騰に伴い、公社全体で経費削減に取り組む必要があった。
- ・ これらの課題を解決するため、民間事業者による食肉処理センターの運営について検討することとした。

◆具体的内容

- ・ 民間事業者に業務内容を理解してもらうため、企業説明会を計3回実施したほか、随時工場見学を実施した。
- ・ 指定管理者制度の導入と併せ、と畜機器の点検整備、従業員への技術指導及び衛生指導を毎月実施することとした。また、専用PCでしか操作できなかった冷蔵庫の温度調整を外部端末でも行えるようにし、大幅に電気使用量を削減した。

◆効果

- ・ 指定管理者制度の導入により、施設管理費を削減した（▲約100千円/年）。
- ・ 指定管理者制度の導入後も処理頭数を維持した（平成30年度464,063頭・令和5年度496,668頭）。
- ・ 外部端末による冷蔵庫の温度調整等の取組により、電気使用量を削減した（令和5年度における前年度比▲54,679kW）。

● 取組のポイント

- ・ 民間事業者の業務内容の理解を深めるため、随時、工場見学会を実施した。
- ・ 安心・安全な枝肉の出荷を実現するため、技術指導及び衛生指導を定期的に実施した。
- ・ 指定管理者制度を導入することに伴い、業務を見直し、電気使用量を削減するための施設改修等を実施した。

● 公営企業情報

- ・ 行政区域内人口 37,899人（令和6年1月1日時点）
- ・ 行政区域内面積 119.39km²（令和6年1月1日時点）
- ・ 年間処理頭数 496,668頭（令和5年度決算）

● 取組のスケジュール

- ・ 平成17年7月に検討を開始し、平成18年4月1日から指定管理者制度の運用開始。
- ・ 現在も5期目の指定管理を運営している。

● 今後の展望

- ・ 指定管理者制度の導入から15年以上が経過しているが、安定的な施設運営を継続しており、引き続き施設管理について改善を図る。
- ・ 平成8年度に導入した設備等も引き続き利用しているほか、平成23年度の大規模改修から10年以上が経過しているため、設備の不具合が多く、改修に向け、指定管理者との協議及び調整が必要。
- ・ 平成27年に、安全で高品質な食品を意味するSQF（Safe Quality Food）を取得し、生産者の出荷量増加につながっている。また、更なる効率化や衛生面の向上及び地元畜産業の収益力向上を目指し、平成30年に取得したHACCP手法を取り入れた、処理能力が可能な全国トップクラスの食肉衛生基地となった。今後も、安心・安全で高品質な枝肉を生産できるよう、指定管理者と協力し努めていく。